

# 新聞掲載記事より

《長崎新聞 令和7年12月22日朝刊より》

※新聞記事のレイアウトを変更しております。

わが国の医療は国民皆保険制度の下、国内の医療機関で行われる保険診療はどこでも全て同じ報酬で行われます。これを定めたものが診療報酬であり、2年に1度その改定が行われます。2026年はその改定の年に当たり、現在、それに向けた話し合が行われているところです。診療報酬改定では、診療の価格を決定するのみではありません。国が推進したい医療政策についても議論されます。

その議論は、約半年ほどかけて社会保障審議会医療保険部・医療部会で行われ、改定年の前年12月ごろに方向性が決定し、さらに国の来年度予算編成の過程で内閣が診療報酬全体の「改定率」を決定します。それを受け、中央社会保険医療協議会（中医協）で具体的な点数項目や

施設基準など、詳細な改定内容について詰めを行います。その議論の結果を2

## 価格だけでなく政策を検討

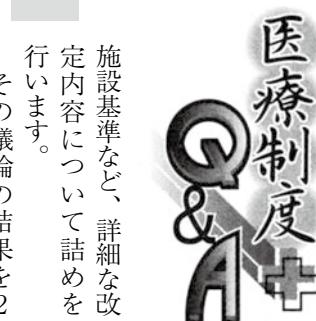
## 皆保険制度を守る議論も

月月中旬ごろ、厚生労働大臣に「答申」として提出し、正式に改定内容が決定されます。3月になると、厚生労働省が改定内容を「告示」し、同時に厚生労働省が改定内容を「告示」し、同時に詳細なルールを定める通知（疑義解釈）が発出され、各医療機関ではそれに応じて6月1日から新しい診療報酬で医療を行うことになります。

払い側には負担が大きくなり、適正な受診がなされなくなる危険性があります。かといって、医療機関の赤字対策や医療従事者の賃上げ対策、高額医療費や自己負担の割合など被保険者の負担に関する喧嘩などについて喧嘩する

【質問】医療費の増大が問題となる中で、現在、診療報酬改定について議論がなされていますが、診療報酬改定とは何なのでしょうか。

（40歳、会社員）



す。

現在は、医療保険部会で方向性を検討しているところです。その中には、医療機関の赤字対策や医療従事者の賃上げ対策、高額医療費や自己負担の割合など被保険者の負担に関する喧嘩などについて喧嘩する

医療機関が廃業し、地域の人々が受診するのに不便になつたり、必要な治療を受けるまで時間がかかつたりすることが起きます。

（中医協）

### 質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りた崎点を明記してください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。